

非住宅用太陽光発電の共同調達支援事業 に係る公募型プロポーザル審査方針

1 目的

「非住宅用太陽光発電の共同調達支援事業に係る公募型プロポーザル実施要領」第9条に基づく提案書の審査にあたり、公平性と合理性を確保するために審査基準を定める。

2 審査方法

- (1) 非住宅用太陽光発電の共同調達支援事業に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、参加者から提出された提案書・応募者へのヒアリング等に基づき審査を実施する。
- (2) ヒアリングは、応募者からの提案書の説明及び質疑応答により実施する。
- (3) 審査委員会において、審査基準に基づき審査を行い、最も優れた提案をした者を第1順位とする。

3 第1順位者の決定方法

- (1) 委員の評価点の合計が最も高い提案者を第1順位者とする。
- (2) 合計点が同点の第1順位者が複数存在する場合は、出席委員の多数決により第1順位者を決定する。それでも決しない場合は、委員長が第1順位者を決定する。

審査基準

審査項目		審査基準	配点
事業主体 (25 点)	実施体制	本事業を効果的に実施する上で、十分な体制がとられているか。	10
	事業実績	本事業又は本事業に類似した事業の実績はあるか。	10
	財務状況	事業者の経営状況は安定しているか。	5
企画提案 内容 (75 点)	事業計画	本事業内容及び計画書内容に則した、実行性のある現実的な計画となっているか。	10
	広報・宣伝	県内事業者に対して効果的、効率的な周知を図る広報宣伝手法が提案されているか。	15
	設置事業者の選定	・財務状況、人員、設置実績等を考慮して、安全に太陽光発電を設置できる選定方法がとられているか。 ・設置事業者選定にあたり県内事業者が受注を受ける工夫がとられているか。（選定評価基準に県内事業者活用を盛込むなど） ・価格低減を図ることができる選定基準になっているか。 ・設置事業者選定後、太陽光発電の設置に関する契約が導入者及び設置事業者間で締結されるまでの間、両者の手続き等を円滑に行うための工夫や支援方法等がとられているか。 ・施工及び検査について、安全性等を担保できる内容となっているか。	15
	競争力のある事業提案	多くの設置事業者の参加を促すような提案となっているか。複数の設置方式を選択できる方式となっているか。	15
	問合せ対応	・事業全体の問合せ、苦情、トラブルに対応できる運用体制、運用方法がとられているか。 ・専門的知見を有する者による、人員研修、マニュアル作成がとられているか。	10
	リスク管理	想定されるリスクへの対策が示されているか。 (導入不調や導入希望者に関するトラブル防止策等)	10
	合計		100